

## ～ 宮津市訪問理容サービス事業のご利用手順 ～

1. まず「宮津市訪問理容サービス事業申込書」で申込みをしてください。



### (※ 注意事項)

- 1) 地区担当民生児童委員さん・担当介護支援専門員(ケアマネジャー)・担当宮津市包括支援センター職員のいずれかの方の署名と捺印が必要です。
- 2) この理容サービス、「福祉協力店」としてご協力をいただいている理容店でのみご利用できます。

2. 宮津市社会福祉協議会から決定通知書と訪問理容サービス券が送付されます。

(年4回以内でご利用いただけます。)

3. 福祉協力店(理容店)へご連絡をいただき、日程調整をしてください。

4. 整髪後、訪問理容サービス券と自己負担金を理容師さんへお渡しください。

**1回の理容料(5,000円)**

**= 訪問理容サービス券(2,500円) + 自己負担金(2,500円)**

5. 宮津理容組合加盟店で、この事業にご賛同いただいている理容店の皆様は「福祉協力店」として、ご協力いただいております。

※ 令和4年度 福祉協力店一覧(この中の理容店で、ご利用いただけます)

● BARBER'S KAKIO (柳縄手 22-2689)	● 加藤理容院 (京口 22-2640)
● <del>ヘアサロン・ユイユイ (本町 22-2775)</del>	● コマツヘアサロン (万町 22-5202)
● 理容セブン (河原 22-7671)	● 上前理容店 (白柏 22-2823)
● 棕平理容所 (江尻 27-0520)	● ヘアサロン・カトウ (鶴賀 22-2740)
● ヘアサロン ユイ (喜多 2286-3)	● バーバー・トシ (日置 27-0600)
● 理容ニシカワ (上司 25-0013)	● 理容おかだ (岩ヶ鼻 28-0434)
● 理容おぜき (須津 46-3415)	● カトレア理容院 (岩ヶ鼻 28-0838)
● カットハウス ヨシダ (須津 46-5603)	
● ヘアサロン ヤマダ (須津 46-3326)	

(令和4年3月末時点)

— 問合せ先 — 社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

〒626-0041 宮津市字鶴賀 2109 番地の 2

(電話 22-2090/FAX25-2414)

